



## ■2011年\_第1回定例会（第4日目）

### 少子高齢化特別委員会委員長報告（2011.03.28）

◎【陣内泰子少子・高齢化対策特別委員長】 このたびの東北関東大震災におきまして、多くのお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今なお厳しい避難生活を余儀なくされていらっしゃる多くの被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復興を願うとともに、ひとりひとりできることを全力を尽くしていきたいと思っております。

それでは、ただいまから、少子・高齢化対策特別委員会に付議されました少子・高齢化問題に関する調査研究について、経過の概要を御報告申し上げます。

委員会のスタートにおきまして、正副委員長の互選を行った結果、委員長に私、陣内泰子、副委員長に鈴木玲央委員が選出されました。委員会は6回、また委員同士の意見交換や、研究を目的とした懇談会を8回開催してまいりました。

少子化問題については、保育園の待機児童解消に関する提言をまとめ、高齢化問題については、その実態を把握するために、市内の地域包括支援センターへの訪問調査を実施し、さらに、共生介護の取り組みなどを学ぶため、富山県富山市への行政視察を行うなど、精力的に調査研究をしてまいりました。以下、委員会及び懇談会における主な質問の内容及び意見等について、簡潔に申し上げます。

平成21年7月24日に開催した委員会では、まず少子・高齢化問題に関する本市の現状を把握するため、市側から説明を受けました。主な質問として、保育園の待機児童解消策についての市の今後の方向性を問う発言に、待機児の内訳は、ゼロ、1、2歳児が9割であり、対象年齢児童の30%の定員を確保することが、これから策定するこども育成計画後期計画での最低限の目標になると考えているとの答弁がありました。

また、医療費、介護給付費などの今後の制度改正の見込みを問う発言に、これまでも、後期高齢者医療制度等、新たな財源負担を明確にするなどの制度改正がなされており、高齢者問題の中でも国を挙げての大きな問題であるとの答弁がありました。

委員会終了後に開催した懇談会で、2年間の委員会運営について話し合い、調査研究の具体的なテーマを決めるため、再度、各委員がテーマを持ち寄り、委員会を開催することを決定しました。

平成21年11月2日の委員会は、委員だけで開催しました。各委員が調査研究のテーマ案を発表し、提案した委員に対する質問などを行い、調査研究のテーマを次の2つに絞りました。

まず第1のテーマとして、平成21年度には、保育園の待機児解消についての調査研究を行い、委員会としての意見をまとめること。その後、第2のテーマである高齢者の実態把

握と今後の方向性についてを調査するために、共通アンケートを使い、市内の地域包括支援センターの訪問調査をすること。この2点であります。

平成21年12月には、本市の現状を他市と比較して研究するために、待機児童に対する施策に関する調査を31の市区に対して実施しました。その結果をもとに、委員だけで平成22年1月14日に懇談会を開き、意見交換を行い、次の委員会で市側に確認する課題の抽出を行いました。

その後開かれた平成22年2月9日の委員会では、保育園の待機児の詳細な分析について、本市の待機児解消計画について、集合住宅の再編計画について、公立保育園の整備の見通しについて、及び東京都・国の平成22年度の動きについての5項目の課題について、市側から説明を受けました。

主な質問として、公立保育園の役割に対する市の見解と、今後のゼロ歳児受け入れに関する展望を問う発言に、私立では受け入れが難しい障害児の保育や、子ども家庭支援センターと連携した要支援家庭の保育、また緊急時の受け入れ等、公立ならではの先駆的事業を行う方針である。

また、東京都全体として、低年齢児については認証保育所を整備し、受け入れ枠を拡大することを目指しており、公立で受け入れるよりも大きな枠を確保できると考えているとの答弁がありました。

さらに、認可外保育所の保育料負担への補助のあり方を問う発言に、認証保育所については1人当たり1万5,000円を、また家庭福祉員に預けている子どもについては1万円の助成を新たに開始し、保育料の負担軽減を図っている。今後も経費負担の公平性を考えながら検討していくとの答弁がありました。

その後、懇談会を2回開催し、委員同士の意見交換を経て、保育園の待機児解消に関する提言を3つの項目にまとめました。第1に、東京都の打ち出した3ヵ年計画に対応させた八王子市独自の仮称、0・1・2歳児待機児童緊急対策アクションプランを策定すること。第2に、国や都の支援策を積極的に活用できるよう調査研究すること。第3に、今後進められる幼保一元化を活用し、新たに年齢区分による待機児解消に資する八王子モデル施策を検討すること。これを平成22年5月28日に、委員会の総意として議長に提出しました。

平成22年7月16日の委員会からは、第2のテーマである高齢者の実態把握と今後の方向性を課題としました。市側からは、地域包括支援センターについて、民生・児童委員と地域包括支援センターについて、及び八王子市社会資源マップについての3項目について説明を受けました。

主な質問として、民生委員の16圏域と異なる12の圏域を持つ地域包括支援センターについての市の考え方を問う発言に、圏域が異なることにより、地域でのネットワークづくりなどに苦慮していることは承知している。職員体制の強化も含めて、中長期的視点から検討を進め、第5期介護保険事業計画の中で実態に合わせた再編ができるようにしたいとの答弁がありました。

また、地域包括支援センターの委託費の算定基準や、人員配置基準の見直しを求める発言に、現在は、地域ごとの高齢者人口を基準としている。訪問回数や困難ケースの多寡などにより実態が異なることは十分理解できるが、高齢者人口にかわる客観的な物差しはないと考えている。ただし、平成21年度からは、包括的な基本部分の業務に関しては、一部、

単価 契約の考え方を導入しており、特定高齢者のケアプランの作成などについては、件数に応じた支払い方法も導入しているとの答弁がありました。

その後、平成 22 年 7 月から 8 月にかけて、地域の高齢者の実態を把握するために、委員が 2 人 1 組で、市内 12 ヶ所の地域包括支援センターを訪問し、聞き取りアンケート調査を行いました。

アンケートの集計結果をもとに、委員だけで平成 22 年 11 月 16 日、懇談会を開き、意見交換を行い、平成 23 年 2 月 9 日の委員会では、抽出した 4 つの課題、訪問活動時の車の駐車場所の確保について、高齢者虐待防止マニュアルの整備状況について、センターの認知度と呼称の見直しについて、及び地域包括支援センターの役割についての 4 点について市側から説明を受けました。

主な質問としては、高齢者虐待や困難事例に対する市の最終的な対応方法と現状認識を問う発言に、地域包括支援センターをバックアップするために平成 21 年度に組織改正を行い、介護予防・地域包括支援担当を新設している。必ずしも十分な体制がとれているとは考えていないので、センターの意見を聞きながら補っていききたいとの答弁がありました。

最後に、今期の本委員会の調査報告作成のため意見を求めたところ、待機児童の解消問題については、提言に沿って施策が展開されたことを歓迎するが、今後も、公有地の活用などによる保育所の増設など、引き続き積極的な取り組みが必要とする指摘がありました。

また、地域包括支援センターにおいて共助の仕組みづくりが大切である。人的配置と委託料の問題については、行政が責任を持ち、増設するセンターのうち 1 ヶ所は、行政が直営する基幹型包括支援センターとするべきで、組織改正によって対応している現状では、質、量ともに足りていないとの指摘がありました。

さらに、対人サービスは非常に難しい問題であることを認識できた。希薄化している現在の親子のきずなや、家族や地域の間人間関係に行政がどこまで踏み込めるかが課題である。地域において、個人個人がつながる仕組みをもう一度つくっていくことが、遠回りのようでも問題解決につながるのではないかと指摘がありました。

他に、幼保一元化の動きに十分留意し、国への働きかけを要望する発言、第 5 期介護保険事業計画の中に今回抽出された課題の反映を要望する発言がありました。

以上が、委員会における主な質問と内容及び意見であります。詳細につきましては委員会記録にとどめてありますので、御了承願います。

以上で、少子・高齢化対策特別委員会の報告を終わります。